

平成25年度税制改正に関する要望書

6	要望カテゴリ	① 73. 地球温暖化対策のための税
	※リストから選択してください	②
		③
		④
	直接入力用→	⑤
要望者	日本化学エネルギー産業労働組合連合会(JEC連合) 全国化学労働組合総連合(化学総連)	
要望名	地球温暖化対策のための税の抜本的な見直し	
重点要望の該当 ※重点要望(計5項目程度以内)の 場合はリストから選択してください。		
要望内容	<p>平成24年度税制改正大綱で決定され、本年10月から段階的な引き上げとなる地球温暖化対策のため税については、税収の使途が明確になっておらず、負担増だけの先行実施となっている。</p> <p>現在、政府のエネルギー・環境会議において、我が国のエネルギー・環境政策に関する選択肢も示され、今後は国民的な議論を経て、8月中下旬に「革新的エネルギー・環境戦略」を決定する予定であるため、それらとの整合を考えるべきである。</p> <p>このような現状に加え、10月から段階的に引き上げられる地球温暖化対策のための税は、過大な負担がかかることにより国内産業をさらに空洞化させて雇用の確保ができない。健全な経済成長を阻害し、国民生活や雇用に基大な影響を及ぼす温暖化対策のための税を抜本的に見直し、廃止あるいは段階的な引き上げを凍結すべきである。</p>	
要望目的 期待される効果	<ul style="list-style-type: none"> ○国内産業空洞化の回避 ○企業における安定操業と安定供給 ○CO2削減による効率的な化石燃料の活用(企業における自家発電の有効利用) 	

7	要望カテゴリ	① 71. 揮発油税・地方揮発油税
	※リストから選択してください	② 72. 石油石炭税
		③
		④
	直接入力用	⑤
要望者	日本化学エネルギー産業労働組合連合会(JEC連合) 全国化学労働組合総連合(化学総連)	
要望名	原料ナフサ(石化製品製造)及び石炭(セメント製造等)への製造用原料に対する揮発油税及び石油石炭税の本則非課税	
重点要望の該当 ※重点要望(計5項目程度以内)の 場合はリストから選択してください。		
要望内容	<p>平成24年度税制改正大綱における輸入・国産石油化学原料等(ナフサ等)に対する石油石炭税の免税措置は、租税特別措置法の期限の定めが無くなり、「当分の間」延長されることとなった。加えて原料用石油製品等に係る免税・還付措置の本則化については、引き続き検討すると明文化された。</p> <p>このような経緯を受けて平成25年度は、本則非課税化を要望する。</p>	
要望目的 期待される効果	<ul style="list-style-type: none"> ○国内産業空洞化の回避 ○企業における中長期の革新的投資の増加 ○コンビナートにおける競争力維持による雇用の確保 	